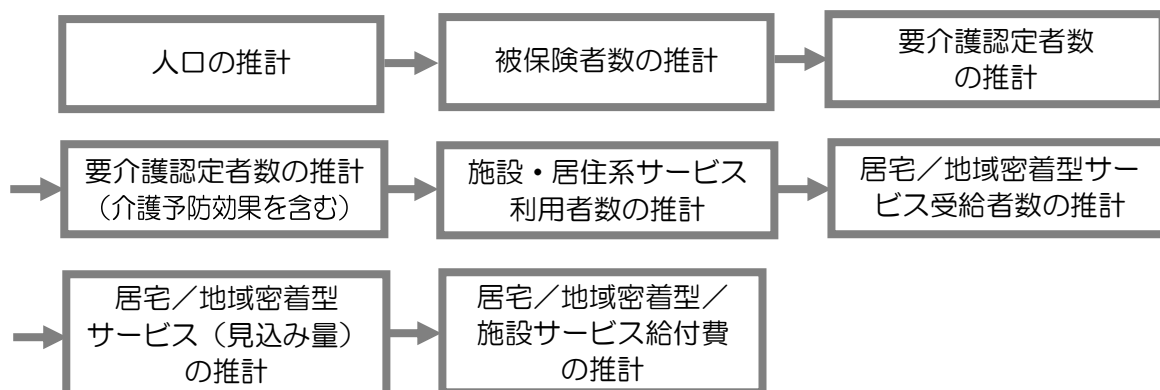


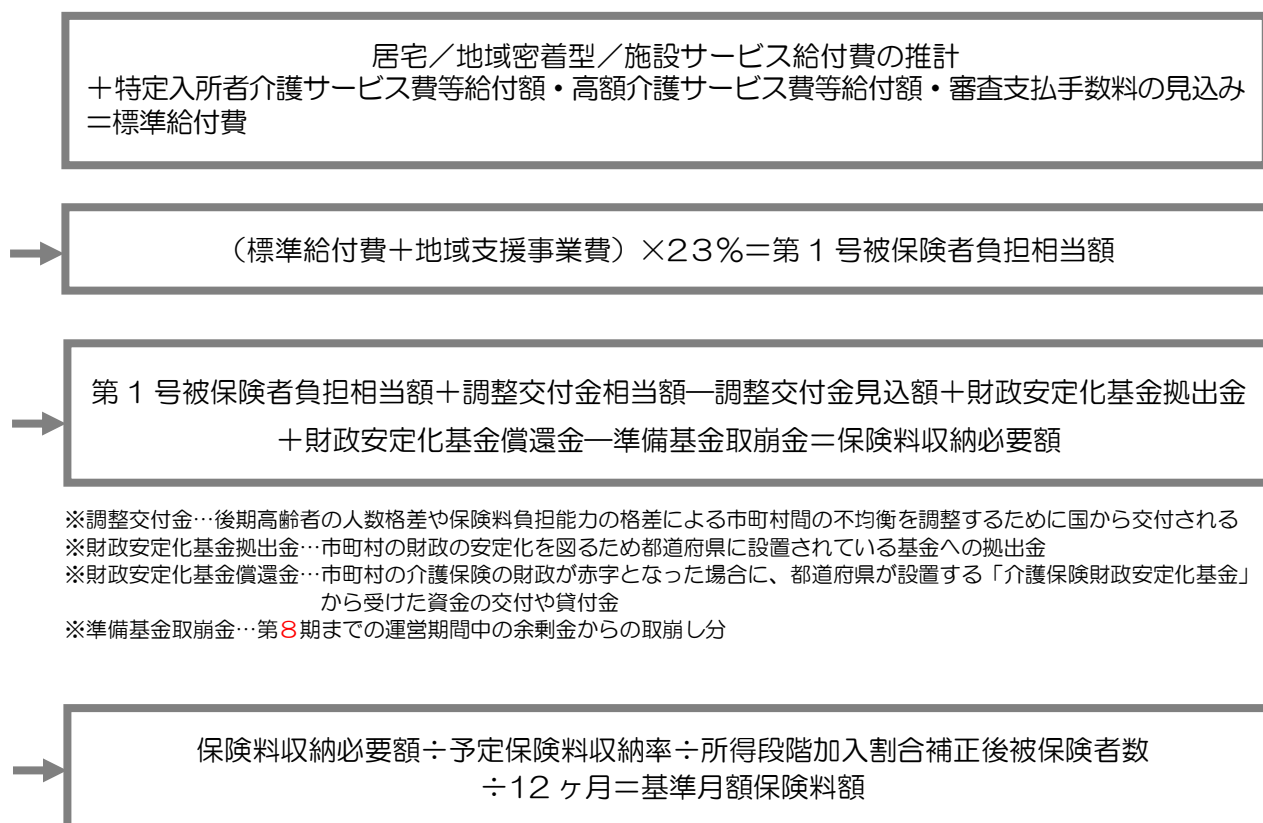
第7章 保険料の設定

1. 保険料の算出方法

①事業量算出の流れ



②保険料算出の流れ



※調整交付金…後期高齢者の人数格差や保険料負担能力の格差による市町村間の不均衡を調整するために国から交付される
 ※財政安定化基金拠出金…市町村の財政の安定化を図るため都道府県に設置されている基金への拠出金
 ※財政安定化基金償還金…市町村の介護保険の財政が赤字となった場合に、都道府県が設置する「介護保険財政安定化基金」から受けた資金の交付や貸付金
 ※準備基金取崩金…第8期までの運営期間中の余剰金からの取崩し分

※所得段階加入割合補正後被保険者数…補正第1号被保険者数は、保険料が所得段階に応じた定額の保険料として設定されることをふまえ、第1号被保険者の数を保険料の負担能力に応じて補正したもの

2. 事業費見込み

第9期における介護保険サービスの事業費の見込みは以下のようになります。

■介護給付費の見込み

(千円)

介護給付		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス				
訪問介護		40,258	43,896	45,602
訪問入浴介護		210	210	210
訪問看護		20,564	21,389	21,950
訪問リハビリテーション		0	0	0
居宅療養管理指導		1,962	2,120	2,238
通所介護		26,738	27,574	28,164
通所リハビリテーション		0	0	0
短期入所生活介護		15,339	15,762	17,871
短期入所療養介護		6,678	5,459	5,459
特定施設入居者生活介護		9,414	9,426	9,426
福祉用具貸与		16,351	15,814	15,775
特定福祉用具購入		544	544	544
住宅改修		360	480	360
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0	0	0
夜間対応型訪問介護		0	0	0
認知症対応型通所介護		10,762	12,287	12,287
小規模多機能型居宅介護		0	0	0
認知症対応型共同生活介護		0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護		0	0	0
地域密着型通所介護		488	489	489
居宅介護支援		12,459	12,403	12,721
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設		148,291	148,204	148,912
介護老人保健施設		83,438	83,544	85,779
介護医療院		3,170	3,174	3,174
介護給付費計		397,026	402,775	410,961

■介護予防給付費の見込み

(千円)

介護予防給付		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス				
介護予防訪問入浴介護		0	0	0
介護予防訪問看護		2,023	1,855	1,749
介護予防訪問リハビリテーション		0	0	0
介護予防居宅療養管理指導		0	0	0
介護予防通所介護		—	—	—
介護予防通所リハビリテーション		485	486	486
介護予防短期入所生活介護		0	0	0
介護予防短期入所療養介護		832	833	833
介護予防特定施設入居者生活介護		0	0	0
介護予防福祉用具貸与		3,496	3,582	3,698
特定介護予防福祉用具購入		240	120	240
住宅改修		240		240
地域密着型サービス				
介護予防認知症対応型通所介護		0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護		0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護		0	0	0
介護予防支援		1,928	1,928	1,874
介護予防給付費計		9,244	8,804	9,120

■総給付費の見込み

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費	397,026	402,775	410,961
介護予防給付費	9,244	8,804	9,120
総給付費	406,270	411,579	420,081

■標準給付費の見込み

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
標準給付費計	436,844	441,737	450,239	1,328,820
総給付費	406,270	411,579	420,081	1,237,933
特定入所者介護サービス費等給付額	20,466	20,175	20,175	60,816
高額介護サービス費等給付額	8,531	8,411	8,411	25,353
高額医療合算介護サービス費等給付額	1,200	1,200	1,200	3,600
算定対象審査支払手数料	377	372	372	1,121

■地域支援事業の見込み

(千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
総事業費計	49,230	49,550	49,860	148,640
介護予防・日常生活支援総合事業費	39,910	39,910	39,910	119,730
包括的支援事業(包括センター運営)・任意事業	8,600	8,800	9,000	26,400
包括的支援事業(社会保障充実分)	720	840	950	2,510

3. 第1号被保険者保険料基準額

第9期の3年間の第1号被保険者の月額保険料・年額保険料(基準額)は、下表になります。

■第1号被保険者保険料基準額

第9期 (令和6年度～令和8年度)	月額保険料	年額保険料
	6,650 円	79,800 円

■第9期の保険料各段階及び料率

段階	対象者	基準額に対する割合
第1段階	○生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税、又は世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.285 ※(0.455)
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を越え120万円以下の方	0.485 ※(0.685)
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.685 ※(0.690)
第4段階	○住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90
第5段階 (基準段階)	○住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00
第6段階	○合計所得金額が120万円未満の方	1.20
第7段階	○合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30
第8段階	○合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50
第9段階	○合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70
第10段階	○合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90
第11段階	○合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10
第12段階	○合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30
第13段階	○合計所得金額が720万円以上の方	2.40

※第1段階から第3段階は公費を投入し、保険料負担を軽減しています。()内は軽減前の率